タブレットをつかうときのルール

(低学年用)

れいわ ねん がつ にち からっしきょういくいいんかい 令和3年6月1日 唐津市教育委員会

タブレットは みなさんが べんきょうするために 唐津市教育委員会が かしだしているものです。みんなで ルールをまもって たいせつに つかいましょう。

- ・ゲームなど べんきょういがいで つかわないようにしましょう。
- ・タブレットは てを せいけつにして つかいましょう。
- ・がめんは つよくおさず ゆびやタッチペンで かるくおしましょう。
- ・おちそうなところや ふまれそうなところに おかないようにしましょう。
- ・タブレットをなげたり たたいたり ふんだり しないようにしましょう。
- ・おとさないように きをつけて りょうてで もちましょう。
- ・あついもののちかくや みずなどに ぬれそうなところに おかないように しましょう。
- ・タブレットをとじるときは ものを はさまないようにしましょう。
- ・じぶんのパスワードは ほかのひとに おしえないようにしましょう。
- ・べんきょうに かんけいのない しゃしんや どうがは とらないようにしましょう。
- ・タブレットが うごかなくなったなど おかしいなと おもったらせんせいに いいましょう。



タブレットをつかうときは、 せんせいのいうことをよくききましょう



